

平成 **27** 年度 長崎県立波佐見高等学校 **教職員** アンケート **成果と課題**

4・3・2・1の4段階評価で「評価」の欄に数値を記入してください。  
また、お気づき等を「成果と課題」の欄にご記入ください。

	<b>十分達成されている</b>
4	・目標に対して具体的方策が順調に進行しており、当初の成果が得られていると判断される状態。 ・具体的方策を実施中であり、漸次その成果を検証しつつある状態。
	<b>おおむね達成されている</b>
3	・改善に向けて共通理解を持ち、具体的方策の実行に着手しつつある状態。 ・改善の必要性に対して理解があり、具体的方策に対して取り組もうとしている状態。
	<b>どちらかというとは達成されていない</b>
2	・改善の方向性は持っているが、共通理解が十分ではなく全体として停滞が目につく状態。 ・改善の方向性を探っている状態。
	<b>ほとんど達成されていない</b>
1	・問題意識を持ってはいるが、手つかずの状態。 ・現状に満足し、問題意識にまで考えが及んでいない状態。

【評価分野】 1 学校経営				
評価項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 教育方針 努力目標	教育方針・努力目標が明確に示され、教職員間の相互理解のもとに、教育活動を行う。	1 教育方針・努力目標を明確に打ち出し、教職員が意識して教育活動を実践する。	3. 4	・スローガン『チーム波佐見』～常に前進 常に一歩～を掲げ、「規範意識の向上」「わかる授業の実施と授業規律の確立」「キャリア教育と陶芸教育の推進」「部活動の活性化」「教育環境の整備と美化意識の高揚」を柱に据えて、一芸教育に取り組んだ。 ・「波高十二策」を策定し、数値目標を設定して、年間を通して目標達成に取り組んだ。1年は高校生活への適応、2年は進路意識の向上、3年は希望進路の実現に努めた。更に継続していきたい。
		2 各分掌、学年で目標達成の評価を行い、その後の教育活動に生かす。	3. 4	
(2) 学年経営	学校の教育方針・努力目標に沿った学年目標による経営を行う。	3 学年目標の教員・生徒への浸透を図り、目標達成のために学年で計画的に教育活動を展開する。	3. 4	
(3) 学級経営	学年目標に沿った学級経営を行う。	4 学年目標に沿って学級の実態に合わせて学級目標を設定し、学級経営を行う。	3. 3	

【評価分野】 2 重点課題				
評価項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 社会に通用する規範意識の向上	服装容儀・通学マナー・清掃活動など基本的な生活態度を確立する。	5 容儀指導は、保護者と連携して組織的・計画的に粘り強く取り組む。「〇〇週間」など重点指導期間を設けて改善を図る。	3. 8	・先生方の定期的な粘り強い注意喚起や声かけ指導により、大幅に容儀違反が減った。ワゴンの女子スラックスは現在数名が着用している。 ・重点指導週間を設けて指導したが、グリーンカードの活用について共通理解を促し組織的な指導体制を図る。 ・掃除監督は生徒一人ひとりに具体的に内容を指示し徹底させる。
		6 グリーンカードを効果的に活用する。	3. 1	
		7 外部からの苦情には迅速適切に対応する。	3. 9	
		8 現場指導により清掃活動の徹底を図る。	3. 1	
(2) 学習指導の充実と進路実績の向上	わかる授業の展開と生徒の学習目標の明確化。志望進路の確実な実現を目指す。	9 生徒個々の学力や適性を把握し、分かる授業を展開する。	3. 3	・わかる授業の展開に取り組んだ。毎日の授業を工夫することと日々の学習の積み重ねが希望進路の達成につながることを指導していく。わかる教科指導を目指し、授業の改善を図っていく。定期的な補習を計画し、模試や検定に対応していく。
		10 課題・小テストの処理は迅速にし、生徒が確実に仕上げるまで粘り強く指導する。	3. 4	
		11 模試・検定等で数値目標を掲げ、その達成に向けて計画的・組織的に取り組む。	3. 2	
(3) 陶芸教育の充実	本校教育の特色を生かし、陶芸教育を通じて心豊かな生徒及び美術工芸に秀でた人材を育成する。	12 作品展に積極的に参加し、実績を積み重ねることで魅力ある教育活動の実践に努める。	3. 8	・美術部、デザイン部、陶芸部は県展、高美展や卒業制作展等において優れた作品を出品・展示し、過去最高の評価を得て入選・入賞者出した。 ・美術・工芸科は校外研修や校内での特別授業などを積極的に実施して、特色ある教育活動を展開した。 ・上記情報は、新聞やテレビを通して外部へ積極的に発信した。
		13 陶芸教育の教育内容や市民展・県展などの人選結果をHP等を通して広報する。	3. 9	
		14 「美術・工芸科」の教育内容の充実に努め、その広報に尽力する。	3. 8	
(4) 心の教育の充実	生徒の発達段階や多様な個性に応じた、優しさ、耐える力、他人を思いやる心を育てる。	15 緊密かつ定期的な情報交換により、教育相談体制の充実を図る。	3. 6	・新入生については、3月末と5月の2回の中学校訪問での情報交換収集で、共通理解を図り、学級編成や入学後の指導に活かした。 ・情緒不安定な生徒は、スクールカウンセラーや保護者とも連携を図り、カウンセリングや相談活動を通して支援を行った。 ・人生の達人セミナーと鴻の巣塾をまとめた形で実施した。
		16 外部講師による研修等により、問題を抱えた生徒への対応力向上を図る。	3. 6	
		17 地域の人材を活用した講演や人生の達人達人セミナー等を開催して、他者を思いやり、命を大切にす態度の育成を図る。	3. 6	

【評価分野】2 重点課題				
評価項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
(5) その他	業務の効率化を推進し、職員相互の連帯向上を目指す。	18 行事や業務の見直しや改善を通して、業務の効率化と縮減を図る。	3. 2	・授業を短縮して分掌会・学年会・教科会の時間をつくった。 ・進路指導のための個人面談の時間を十分にとることができなかった。 ・生徒の問題行動や心配な事案には組織的に対応することを心がける。
		19 業務が個人に集中しないよう平準化を図り、併せて分掌、学年、教科で協力・支援体制を構築する。	3. 1	

【評価分野】3 教育活動				
評価項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 教育課程の編成	学習指導要領の趣旨を生かし、特色ある教育課程を編成する。	20 普通科、商業科、美術・工芸科（陶芸デザインコース）の教育目標の実現に向けて、特色ある教育課程を編成する。	3. 8	・学科の特性と特色を生かした、進路実現につながる教育課程と教育実践が必要である。普通教育と商業教育の強みをアピールできるように努力していく。
(2) 教科指導	生徒の実態に応じた指導方法の研究・実践がなされている。	21 学習の習慣を身に付けさせ、基礎学力の定着・向上を図る。	3. 4	・基礎学力の定着のためにプリントを活用して「分かる授業」を展開しているが、家庭学習の習慣化につながっていない。来年度は本校独自の「授業改善対策」を実施していきたい。 ・「授業第一」の意識を教員も高く持ち、授業改善を考え、居眠り等をなくすよう創意工夫をしていく。
		22 生徒の実態に応じた指導方法や指導形態を研究するなど授業の創意工夫に努める。	3. 4	
	教職員の共通理解のもとに生徒に適切な評価を行う。	23 評価基準を担当教師間で検討し、定期考査以外の観点も評価に加味し、生徒の多面的な能力を多角的に評価する。	3. 5	
(3) 陶芸教育	全校生徒に陶芸教育を行い、陶芸教育を特色ある教育活動の柱とする。	24 陶芸教育をとおして、創造性や感性を養うと共に、地域の歴史や産業等に興味を抱かせ、社会的視野を広げ、認識を深める。	3. 8	・校外学習は、担当者の負担を考慮し、各学年の係が責任者になって準備・運営するようにした方がよい。
(4) 総合的な学習の時間	キャリア教育と地域の特性を生かした陶芸教育を柱として取り組む。	25 インターンシップを効果的に実施して、進路意識を高め、進路実現につなげる。	3. 8	・インターンシップは1年次と2年次の目標を明確にして、計画的・発展的な取り組みにしなければならない。また、実施後の検証と反省を丁寧に行い、次年度の改善を図るようにしていきたい。
		26 学年別に陶芸教育を計画的に行い、地域の陶芸に係る文化・産業の理解を深めさせる。	3. 9	
(5) 特別活動	教育目標に沿ったHR活動の年間計画を立て、活発な活動を行う。	27 年間計画に基づいて、事前準備を十分に行い、活発なHR活動を展開する。	3. 4	・LHRは年間指導計画に基づき、指導を行っているが、計画的な積み上げまでに至っていない。 ・生徒会活動は、役員に企画や運営を託し、自立した自治活動を行えるよう指導している。色々な仕掛けで生徒が成長しているのが理解できる。実際に活動した生徒は、達成感と自信を獲得し学校生活を意欲的に送り、就職や進学の見聞活動の時に、自己アピールの有力な材料になっている。 ・生徒が行事への参加や運営を通して自己有用感を意識できるようにする。
	生徒の自発的・自主的な生徒会活動を活発に行う。	28 生徒の自発性・自主性が発揮され、活発な生徒会活動を展開する。	3. 4	
	生徒の実態に応じた効果的な学校行事を行い、活動内容も工夫する。	29 生徒の実態に応じた効果的な学校行事を行う。	3. 5	
(6) 生徒指導・進路指導・教育相談・図書視察	職員共通理解のもとに、あらゆる機会を捉えて生活指導に取り組む。	30 生徒心得を十分に理解させ、問題行動の未然防止及び事後指導に努める。	3. 4	・規範意識向上の「ルールを守る」を重点目標に掲げ、生徒指導部を中心に、全職員が共通理解のもと一丸となって指導の徹底を図ったが、問題行動の減少にはまだ至っていない。 ・インターンシップや進路ガイダンスの実施により、進路意識の向上に努めたが、安易な欠席や授業中の居眠りなど意識が低い生徒が数名いる。 ・年間2回（3年生は3回）以上の面談の機会を設け、進路に関する情報提供と進路意識の高揚を図った。 ・週に朝読書を3回、朝学習を2回実施したが、本を読まない生徒が数名いた。朝学習の継続で基礎学力の強化を図りたい。
	系統的・計画的な進路指導を行う。	31 1年間あるいは3年間を見通した計画的な進路指導を組織的に行う。	3. 3	
	学校生活の充実と人格の陶冶を図り、適切な教育相談を行う。	32 学校不適応を起こしつつある生徒へ、保護者と連携をとり、早めに対応・指導を行い、状況の改善に努める。	3. 6	
	学校図書等の活用を通して、豊かな人間性を培う。	33 朝読書の時間を効果的に活用し、知識の拡大、教養の深化、豊かな人間性の育成を図る。	3. 2	
(7) 健康安全教育	健康で安全な生活を送るための指導を行う。	34 養護教諭・担任・分掌等の連携を密にし、心身の共に健康で健全な生徒の育成に努める。	3. 6	・学年・分掌間、学級間との連携を更に密にとり、配慮を要する生徒の必要な情報の共有化も図られ、諸問題に対しては早期に組織的に対応することができた。また、講演、演習や実演を通して安全対策を講じてきた。
		35 安全確保について生徒の意識を高めると共に校内の危機管理体制を整備する。	3. 5	
(8) 人権・同和・平和教育	人権尊重に関する様々な課題を認識させると共に解決のための実践力を身に付けさせる。	36 人権を尊重し、豊かな心を育むという視点で日常の教育活動を展開し、生徒が人権課題を解決しようとする態度を養う。	3. 3	・いじめ防止標語の募集・表彰・掲示や校長講話・校内放送により、命を大切に教育を推進して、人権意識の向上に努めた。「安心調査」のいじめ回答事案には即時対応を心がけた。
(9) 部活動	部活動への参加を奨励し、活発な活動を行う。	37 積極的に部活動に参加させ、学習との両立に努めさせる。	3. 0	・部活動の活性化を図り多くの生徒が入部し継続できるよう仕掛けていく。

【評価分野】 4 組織運営				
評価項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 校務分掌	各自の役割分担を適切に行い、組織的に仕事を処理する。	38 前年度の分掌・学年の課題を確認し、その課題解決のために努力する。	3.5	・各分掌の課題や反省点を挙げ、具体的な対策を講じて同じ反省点が出ないように努めた。また関係部署の協力体制を円滑にして、1人に仕事が集中しないように心がけていきたい。
		39 学校全体の校務が円滑に推進できるよう、学年や分掌間相互の連携を図る。	3.6	
(2) 各種委員会	目的に沿って適切に委員会を運営し、教育効果を高める。	40 各委員会での話し合いの結果を、教育活動及び学校運営等に生かす。	3.5	・各種委員会の活動をもっと活発にし、生徒が自主的に全体へ発信していただけるよう努めていきたい。
(3) 校内研修	計画的・組織的に授業研究等を行う。	41 今日的な課題を始め、将来起こり得る問題点等について積極的に研修を行う。	3.5	・スクールカウンセラーと特別支援学校職員を講師に、特別支援教育等の校内研修会を開催した。経過研修職員以外の先生方の積極的な公開授業を推進したい。
		42 公開授業の実施等で指導力の向上を図る。	3.2	
(4) 現職教育	公的な研修に積極的に参加する。	43 教育センター等の公的な研修や研究大会に積極的に参加して、資質向上に努める。	3.3	・教育センター主催の講座や各種研修会、研究大会への参加率を挙げ、授業改善を計画的に行い、資質向上を図る。

【評価分野】 5 教育環境				
評価項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 学校環境の整備	日々の清掃を行き届かせ美化意識を高める。	44 全校生徒・全教職員で積極的に清掃活動に取り組む。	3.0	・監督が付いていないと掃除をしない。個々に具体的な役割を与える必要がある。場所により掃除が不徹底。
(2) 施設設備の管理・充実	施設・設備の有効な活用が図られ安全点検等の管理を適切に行う。	45 施設・設備の充実を図ると共に危険箇所等については、早期発見と補修に努める。	3.3	・学期毎や大きな行事毎に安全点検を実施し、不良箇所の早期補修・修繕が適切にされるようになった。
(3) 情報インフラの整備・充実	パソコン等を使った校務処理を適切に行う。	46 パソコンによる校務処理を積極的に推進し、校務事務支援システム及び長崎県教育情報ネットワークを効果的に運用する。	3.4	・校務事務支援システムとNEWSは円滑に運用されている。電子出勤簿と年休システムも円滑に実施されている。
(4) 地球温暖化の防止	学校を挙げて節電対策を行う。	47 空調・照明・OA機器に係る節電及び節水に学校全体で取り組む。	3.2	・昨年度と比較して、ガス・水道・紙の使用量は減ったが、電気と灯油の使用量が増えた。節電に努めたい。

【評価分野】 6 開かれた学校づくり				
評価項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 保護者との連携	生徒に関する情報を相互に提供する。	48 生徒の状況について、学校と保護者が緊密に連絡を取り、連携を図る。	3.5	・生徒に関して、保護者とのトラブルは特になかった。 ・メール配信システムも利用者が増えて情報伝達もスムーズになってきているようだ。 ・PTA総会は3回実施して出席率向上へつなげ、学校理解に努めた。
	P T A活動の活性化を図る。	49 P T A活動に積極的に協力・参加して、P T A活動を支援する。	3.4	
(2) 地域や関係機関との連携	学校方針や具体的教育活動について情報を提供する。	50 学校の方針や教育活動について、ホームページや波高通信などを通じて、適切な情報を地域や関係機関にタイムリーに提供する。	3.6	・学校ホームページは担当者の尽力により、学校行事等、新情報を随時掲載して更新を図っており、保護者の評価も高い。 ・「波高通信」は学年・分掌主任や部顧問の先生方の協力により月末の定期発行ができています。HPにも掲載。 ・佐世保市内からの直行バスの利用者が増加傾向にあり、保護者からの増便の要望が出ている。
	他校や異校種との必要に応じた効果的な連携を行う。	51 近隣の高校・中学校との情報交換や連携に努める。	3.4	
	外部講師の招聘を行う。	52 積極的に外部講師を招いて講演や講座を開催し、教育効果を高める。	3.6	

